

商工会会員のための「けが」「がん」を補償する共済

全国商工会会員福祉共済

加入できる方

- ・商工会員
- ・商工会員の家族
- ・商工会員事業所の従業員
- ・商工会員事業所の従業員の家族

けがの補償
満6歳～65歳



- 1 2,000円 2 3,000円 3 4,000円 のコースの他、
4 シニア傷害プラン 5 傷害ライトプラン がございます

※④シニア傷害プランは満66歳～80歳

①～③コースには、熱中症の補償と個人賠償責任保険補償が含まれます

+1,000

けがの補償とセット加入が条件で病気の補償（医療特約）も
※病気の告知が必要です

単独加入OK

がんの補償
満6歳～65歳



シンプルがん補償

掛金月額：3,000円

がんの特化した補償

（高血圧・糖尿病など一部の病気・症状の方もOK）

2種類から
お選び
いただけます
※病気告知が必要です

トータルがん補償

掛金月額：3,000円

がんとがん以外の病気、けがも補償

※「シンプルがん」「トータルがん」ともに66歳以上の方の掛金月額は6,000円になります

加入できる方

- ・商工会員
- ・商工会員の家族
- ・商工会員事業所の従業員
- ・商工会員事業所の従業員の家族

生命の補償
満6歳～65歳



保険金 1,000万円（2口） ～ 6,000万円（12口）

最低2口からお選びいただけます 掛金は年齢・性別により異なります

- ・高度障害状態や余命6ヶ月診断を受けた場合も保険金受取の対象です
- ・10年満期型の自動更新
※更新時に病気の状態であっても同じ条件であれば問題なく継続加入OK
- ・配当金あり
※配当はお約束できるものではありません

さらに

従業員の福利厚生制度としてご利用いただけます！

法人の場合は「損金」、個人事業主の場合は「必要経費」として算入できます

ご興味のある方は、お気軽にご相談ください！